

人事行政の運営状況の公表

☎総務課人事班 ☎(70)0301

大網白里町の人事行政の運営について、「職員数」と「職員の給与」の状況を公表します。これらの情報を町民の皆さんに公表することで、人事行政の透明性を高め、公正な運営に努めています。

町ホームページでは、職員数・給与の状況のほかに、職員の勤務条件、分限・懲戒処分、服務、研修、福利・利益の保護の状況についても公表しています。

1. 職員数の状況

町では、人口の増加とともに、生活に欠かせない事業（道路・排水・福祉・教育）など行政需要も増加しています。

しかし、これらの事務量の増大に対して安易に職員数を増やすことなく、職員の能力向上や事務処理の効率化を図り、職員数の適正化に努めています。

(1) 職員の採用状況 平成19年4月1日

区分	男	女	計
採用者数	7人	11人	18人

(2) 職員の退職状況

平成18年4月1日～平成19年3月31日

区分	男	女	計
退職者数	9人	21人	30人

(3) 職員数の状況部門別 各年4月1日

区分	職員数	
	平成18年	平成19年
一般行政	262人	264人
教育行政	98人	96人
公営企業等	141人	138人
合計	501人	498人

* 公営企業等には、病院、下水道、国保、介護、ガス事業が含まれる

(4) 定員適正化計画の進捗状況

町行財政改革集中改革プランとともに平成18年3月に策定した第2次定員適正化計画は、平成17年4月1日現在の一般行政職員270人、総職員数515人に対して、平成22年4月1日までに一般行政職員については14人（5.2%減）以上、総職員数では26人（5.0%減）以上の削減を計画しています。

平成19年4月1日

区分	平成17年4月1日の職員数	第2次定員適正化計画(平成22年度目標)	平成18年度の状況		増減
			計画数	実数	
一般行政	270人	256人	265人	264人	△1人
教育行政	105人	90人	98人	96人	△2人
公営企業等	140人	143人	143人	138人	△5人
合計	515人	489人	506人	498人	△8人

2. 職員の給与の状況

町職員の給与は、人事院および千葉県人事委員会の勧告内容を参考にして、町議会の議決を経た条例および条例に基づく規則により、その支給が定められています。

平成18年度は特例措置として、町長、助役、教育長の報酬額の削減（10%～5%減額）と管理職手当の削減（20%から10%減額）を行い、人件費の削減に努めています。

(1) 人件費の状況

区分	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成18年度	12,190,630千円	3,013,432千円	24.7%

* 人件費には、職員共済費、町長・助役・教育長の給与を含む

参考1：住民基本台帳人口 50,291人（平成19年3月31日）

参考2：平成17年度の人件費率 22.9%

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 (A)	給与費 (B)				平均給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉	計	
平成19年度	377人	1,411,926千円	213,819千円	585,323千円	2,211,068千円	5,865千円

* 職員手当には、退職手当を含まない

(3) 平均給料月額・平均年齢

区分	大網白里町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	331,066円	40.3歳	325,724円	40.7歳
技能労務職	272,137円	45.1歳	287,094円	48.8歳
企業職	337,000円	40.9歳	-	-
職員全体	319,600円	40.2歳	-	-

(4) 職員の初任給の状況

区分	大網白里町	千葉県	国	
			I種	II種
一般行政職	大学卒	176,800円	176,800円	183,800円
	高校卒	142,800円	142,800円	170,200円
				138,400円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的職務内容	主事技師	主事技師	主任主事主任技師	副主査	班長主査補	副課長副主幹	課長主幹	参事課長	
職員数(人)	3	37	80	50	35	26	39	0	245
構成比(%)	1.6	9.0	32.2	20.5	14.3	10.6	11.8	0.0	100.0

(6) 諸手当の状況

平成18年度普通会計決算

地域手当	◆支給率=3% ◆支給対象職員=特別職を除く全職員 ◆平均支給年額=114,782円
------	--

平成19年4月1日

特殊勤務手当	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	20.4%
	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	249,044円(全会計) 66,986円(普通会計)
	特殊勤務手当の種類	8種
代表的な特殊勤務手当の名称	医務手当、夜間看護手当、検査作業手当、電気作業手当	

普通会計決算額

時間外勤務手当	平成18年度決算額	支給総額	42,275千円
		支給職員1人当たり平均支給年額	119千円
	平成17年度決算額	支給総額	50,444千円
		支給職員1人当たり平均支給年額	142千円

平成19年4月1日

区分	大網白里町		国	
	金額	加算	金額	加算
扶養手当	◆配偶者 13,000円	◆配偶者以外1人につき6,000円	◆配偶者 13,000円	◆配偶者以外1人につき6,000円
	◆16歳～22歳の子の加算 5,000円		◆16歳～22歳の子の加算 5,000円	
	◆貸家の場合 家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて支給 限度額 27,000円		◆貸家の場合 家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて支給 限度額 27,000円	
住居手当	◆持ち家の場合 4,300円		◆持ち家の場合 1,000円	
	◆公共交通機関利用者 運賃相当額(最長の定期代金等)を全額支給		◆公共交通機関利用者 運賃相当額(最長の定期代金等)を支給 限度額 55,000円	
通勤手当	◆自家用車などの利用者 使用距離に応じて 3,000円～26,900円		◆自家用車などの利用者 使用距離に応じて 2,000円～24,500円	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末勤勉手当	6月期 1.4月	0.725月	6月期 1.4月	0.725月
	12月期 1.6月	0.725月	12月期 1.6月	0.725月
	合計 3.0月	1.45月	合計 3.0月	1.45月
	※職制上の段階、職務の級などによる加算措置(5%～15%)があります		※職制上の段階、職務の級などによる加算措置(5%～20%)があります	
退職手当	自己都合 勤続20年 21.0月	勤奨・定年 27.3月	自己都合 勤続20年 21.0月	勤奨・定年 27.3月
	勤続25年 33.75月	42.12月	勤続25年 33.75月	42.12月
	勤続35年 47.5月	59.28月	勤続35年 47.5月	59.28月
	最高限度額 59.28月	59.28月	最高限度額 59.28月	59.28月
◆その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置(2%～20%加算)		◆その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置(2%～20%加算)		

(7) 特別職の報酬(月額)など

平成19年4月1日

町長	820,000円(738,000円)	◆期末手当 6月期 2.125月 12月期 2.325月 合計 4.45月
副町長	672,000円(638,400円)	※特例措置として、町長は10%、副町長・教育長は5%を平成19年4月から平成20年3月までの間、報酬額を減額しています。かつこ内は減額後の報酬額です。
教育長	602,000円(571,900円)	※ただし、議会議員の期末手当は以下のとおり
議長	341,000円	6月期 2.1月
副議長	306,000円	12月期 2.3月
議員	293,000円	合計 4.4月

(8) 一般職の人件費抑制措置

平成19年4月1日

抑制措置	実施期間	内容
管理職手当の減額	平成19年4月1日～平成20年3月31日	課長相当職(課長、主幹等)の管理職手当を20%減額、補佐相当職(副課長、副主幹)の管理職手当を10%減額しています